

議案第 6 号

南風原町保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

南風原町保育所設置及び管理等に関する条例（昭和 62 年南風原町条例第 11 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成 27 年 3 月 3 日提出

南風原町長 城 間 俊 安

（提案理由）

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）の施行により条例の一部を改正する必要があるため提案する。

## 南風原町保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

南風原町保育所設置及び管理等に関する条例（昭和62年南風原町条例第11号）の一部を次のように改正する。

第1条中「保育に欠ける」を「保育を必要とする」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。